



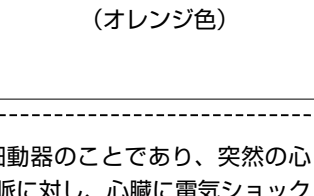



講習の種別及び認定証


※各コースの講習を受講して一定のレベルに達すると東京消防庁消防総監の技能認定証（3年間有効）が交付されます。

講習名(教材費・税込)	講習時間	内 容	認 定 証	
救命手当コース	普通救命講習 (1,400円)	13:00~16:00 3時間	心肺蘇生、自動体外式除細動器(AED)の使用 方法、窒息の手当、止血の方法などを学ぶ コースです。	 (水色)
	普通救命講習 (自動体外式除細動器) 業務従事者 (1,400円)	13:00~17:00 4時間	上記の普通救命講習の内容に加えて、知識の 確認と実技の評価を実施するコースです。 AEDを一定頻度で使用する可能性のある 方は、このコースを受講してください。	 (クリーム色)
	普通救命再講習 (1,200円)	9:00~11:20 2時間20分	前回の普通救命講習受講日から3年以内 に再度受講する方のためのコースです。 (知識の確認と実技の評価を実施します。)	 (若草色)
	上級救命講習 (2,600円) <small>普通救命講習を受けていなくても受講 できます。</small>	9:00~17:00 8時間	普通救命講習(自動体外式除細動器業務 従事者)の内容に小児・乳児の心肺蘇生、 傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法を 加えたコースです。	 (オレンジ色)
	上級救命再講習 (1,600円)	13:00~16:00 3時間	前回の上級救命講習受講日から3年以内 に再度受講する方のためのコースです。 (知識の確認と実技の評価を実施します。)	
指導者コース	応急手当普及員講習 (10,000円) <small>事前に上級救命講習を受講されることを おすすめします。</small>	9:00~17:00 8時間×3日間 24時間	普通救命講習、普通救命再講習(自動 体外式除細動器業務従事者)の指導要領を 学ぶためのコースです。	
	応急手当普及員 再講習 (5,000円)	13:00~16:00 3時間	前回の応急手当普及員講習受講日から 3年以内に再度受講する方のための コースです。	

AEDとは?

Automated = 自動
External = 体外式
Defibrillator = 除細動器

AEDとは、自動体外式除細動器のことであり、突然の心停止の原因となる重症不整脈に対し、心臓に電気ショックを与えて正常なリズムに回復させるための機器です。操作は簡単で、音声により使い方を指示してくれます。

 ハート印の講習は、厚生労働省が示す「一定頻度で心停止者に対し応急の対応をすることが期待、想定されている者(一定頻度者)」に対応した講習です。

受講する際の注意事項

- 各会場とも駐輪場・駐車場はございません。
- 受講当日に持参していただくものは、納付書兼領収書とエンピツ、消しゴムです。
- 服装は動きやすい服装、着脱しやすい靴でお越しください(スカートは不可)。
立川防災館及び池袋消防署8階体育館は上ばきをご持参ください(スリッパ不可)。
- 各講習会場とも15分前に集合してください。早くお越しいただいても、お待ちいただく場所はありませんのでご注意ください。遅刻、早退した場合は講習修了とは認められません。
- 食事は各自でご用意ください。なお、ゴミを捨てるところはございません。必ずお持ち帰りください。
- 盗難・紛失防止の為、余分な貴重品は会場に持ち込まず、所持する際は常に身につけ、ご自身の管理をお願いいたします。
- 受講に際し、他の受講生へ迷惑行為を及ぼす恐れがある方は受講をお断りする場合があります。
- 自然災害等により、講習を中止する場合には、初動措置対応後に会場等の責任者へ引継ぎます。
- ご入金は、講習前までに必ず済ませてください。講習日10日前になっても「振込み用はがき」が届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。

自主救護の必要性

震災や風水害等で、同時に多数の傷病者が発生したときは、平常時のように救急車に期待することは困難です。このようなときのためにも、救命講習を受けましょう。